

令和5年7月

保険医療機関（有床診療所） 開設者 様

九州厚生局

施設基準の届出の確認について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、施設基準の届出を行った保険医療機関は、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和4年3月4日付保医発0304第2号）及び「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和4年3月4日付保医発0304第3号）に基づき、毎年7月1日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果について報告することとされているところです。

つきましては、7月1日現在で貴院が届け出ている施設基準について、要件を満たしているか、下記の手順により貴院で自己点検を行い、その結果を別添1によりご提出ください。

また、通知により施設基準ごとに定められている報告等については、別添1の「総括表」及び「報告様式」にそれぞれ必要事項をご記入の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 施設基準の確認手順等について

(1) 施設基準の要件の確認

- ① 7月1日現在で貴院が届け出ている施設基準について、要件を満たしているか自己点検してください。

なお、点検にあたっては、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」（※1）も要件確認の参考としてください。

- ② 貴院が届け出ている施設基準が不明の場合は、九州厚生局のホームページ(※2)をご参照ください。

(2) 施設基準の要件を確認した結果

- ① 自己点検の結果、すべて要件を満たしている場合は、別添1の「ア」に☑をして、ご提出ください。
- ② 要件を満たしていないものがある場合は、別添1の「イ」に☑をして、「要件を満たしていない施設基準名」の欄に、当該施設基準名をご記入の上、施設基準の「辞退届」(※3)と併せてご提出ください。

(3) 提出期限

令和5年8月1日(火)までにご提出ください。(郵送必着)

九州厚生局公式ホームページ (<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>)

- ※1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」
知りたい分野から探す > 保険医療機関、保険医等 > 施設基準の届出状況等の報告(定例報告) > 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(施設基準関係抜粋)」等
- ※2 届け出ている施設基準の確認
知りたい分野から探す > 保険医療機関、保険医等 > 保険医療機関等の情報を知りたい方へ > 保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護事業所・はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧の受領委任取扱い施術所の管内指定状況及び届出受理状況について > 「届出受理医療機関名簿(全体版)」
- ※3 辞退届のダウンロード
知りたい分野から探す > 保険医療機関、保険医等 > 保険医療機関・保険薬局の方へ > 届出様式等 > 令和4年度診療報酬改定に係る施設基準の届出等 > 「施設基準に係る辞退届」

2 届出が不要となっている施設基準の要件の確認について

届出が不要となっている下記の施設基準について、診療報酬を算定している場合は、要件を満たしているか、貴院で自己点検してください。

なお、要件を満たしていない場合は診療報酬を算定できませんのでご留意ください。

(届出が不要となっている施設基準の例)

※ 届出が不要となっている施設基準のみ要件を満たさない場合の、上記1(2)②の報告は、別添1の「ア」に○をして提出してください。

- | | |
|----------------|--|
| ・夜間・早朝等加算 | ・認知症専門診断管理料 |
| ・明細書発行体制等加算 | ・経皮的冠動脈形成術 |
| ・妊産婦緊急搬送入院加算 | ・経皮的冠動脈ステント留置術 |
| ・重症皮膚潰瘍管理加算 | ・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術 |
| ・小児抗菌薬適正使用支援加算 | |
| ・夜間休日救急搬送医学管理料 | |

【お問い合わせ・提出先】

九州厚生局各県事務所(福岡県は指導監査課)

1 施設基準の届出状況等の確認にあたって

（1）施設基準の届出内容に変更がある場合は、届出が必要です。

- ① 施設基準の届出受理後に、届出内容と異なった事情が生じ、当該施設基準を満たさなくなった場合又は当該施設基準の届出区分が変更となった場合には、遅滞なく届出を行う必要があります。（一時的な変動に該当する場合等を除く。）

特に、実績に基づく施設基準についてご注意ください。

（例）

- ニコチン依存症管理料
前年4月1日から当年3月31日までの治療の平均継続回数が、2回以上から2回未満となった場合、又は、2回未満から2回以上になった場合。
 - 在宅療養支援診療所（1）及び（2）
過去1年間の緊急の往診や看取り等の実績件数について、要件を満たさなくなった場合。
- ② 平成30年度の診療報酬改定から、従事者等に変更があっても、施設基準を満たしている場合には変更の届出が不要となりました。
ただし、神経学的検査、精密触覚機能検査、画像診断管理加算1、2及び3、歯科画像診断管理加算1及び2、麻酔管理料（I）、歯科麻酔管理料、歯科矯正診断料並びに顎口腔機能診断料について、届け出ている医師に変更があった場合には、その都度届出を行う必要があります。
- ③ CT撮影及びMRI撮影など届出にあたり使用する機器を届け出ている施設基準について、当該機器に変更があった場合には、その都度届出を行う必要があります。

（2）保険外併用療養費に変更がある場合は、新たに報告が必要です。

保険外併用療養費を徴収している保険医療機関は徴収を始める際に報告が必要ですが、金額・病床数等の届出内容に変更がある場合にも報告が必要ですので、変更の都度、今回の定例報告とは別に報告をお願いします。

（3）施設基準に該当しなくなった場合は、届出が必要です。

施設基準に該当しなくなった場合は、速やかに「辞退届」の提出をお願いします。

（4）保険医の異動がある場合は、届出が必要です。

保険医療機関に勤務する保険医について、①雇用、②退職、③常勤・非常勤の変更があった場合は、保険医療機関の指定に係る「届出事項変更（異動）届」の「保険医又は保険薬剤師」欄に必要事項を記載のうえ、速やかに提出をお願いします。

2 報告書作成及び提出にあたって

（1）様式は必ず令和5年度版を使用してください。

なお、各様式への押印は不要です。

また、ホームページには「令和5年度定例報告に係るFAQ（よくある質問）」も掲載しておりますので、書類作成時の参考等にご活用ください。

業務内容 > 保険医療機関・保険薬局の方へ > 令和5年度施設基準の届出状況等の報告（定例報告）

（2）記載上の注意について

各様式中の「保険医療機関コード」及び「保険医療機関番号」欄は、以下のとおり記載してください。

「保険医療機関コード」の場合・・・7桁の指定通知書の番号
「保険医療機関番号」の場合・・・先頭に下記の『各県の番号（2桁）』を付けて指定通知書の番号（合計9桁）

『各県の番号』 福岡県：40 佐賀県：41 長崎県：42 熊本県：43
大分県：44 宮崎県：45 鹿児島県：46 沖縄県：47

(3) 提出方法について

郵送または電子申請による提出について特段のご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

(4) ご不明な点につきましては、九州厚生局各県事務所（福岡県は指導監査課）までお問い合わせください。

3 定例報告と別に報告が必要です。

(例)

- 向精神薬多剤投与に係る報告（別紙様式40により毎年度4月、7月、10月、1月に報告）
- 精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア及び精神科ナイト・ケア（別紙様式31により毎年10月報告）

別添1
R5 有床診療所

施設基準の届出の確認について(報告)

令和 年 月 日

九州厚生局長 殿

保険医療機関コード: _____

保険医療機関 所在地

名 称

開 設 者

書類作成担当者 所 属

氏 名

(Tel: - -)

※押印は不要です。

7月1日現在、当院が届出ている全ての施設基準について要件を満たしているか確認しましたので、次のとおり報告します。

<ア、イのいずれかに必ずチェックを入れてください>

ア: 届け出ている施設基準の全てについて、要件を満たしています。

イ: 次の施設基準については要件を満たしていません。なお、それ以外の施設基準については要件を満たしています。

要件を満たしていない施設基準:

※記入した施設基準については、併せて「辞退届」を提出してください。

【総括表】

- (1) No.1～8の様式は、施設基準等の届出状況の実態把握のために必要となる報告です。また、No.9～22の様式は、通知によって「毎年7月」に報告することとされているものです。なお、**No.1及No.9は必ず報告が必要です。**
- (2) 「報告様式」は、別添1(この用紙)と併せて提出してください。また、提出する様式については、チェック欄に「」をつけてください。なお、届出を行っていない施設基準等や、今回の自己点検により要件を満たしていないことが判明し、辞退届を提出する施設基準等の報告様式の提出は不要です。

No.	様式番号	名 称	提出書類のチェック
1	別紙様式2	有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書 【必須】※提出もれのないようご注意ください。	<input type="checkbox"/>
2	別紙様式4-1	特別の療養環境の提供(入院医療に係るもの)に係る届出状況報告書	<input type="checkbox"/>
3	別紙様式4-2	特別の療養環境の提供(外来医療に係るもの)に係る届出状況報告書	<input type="checkbox"/>
4	別紙様式12	費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書の発行に関する報告書 (注)明細書を無料で交付している場合は提出不要です。	<input type="checkbox"/>
5	別紙様式15	白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る実施状況報告書	<input type="checkbox"/>
6	別紙様式16	摂食嚥下機能回復体制加算に係る報告書	<input type="checkbox"/>
7	別紙様式22	疾患別リハビリテーションに係る症例報告書	<input type="checkbox"/>
8	別紙様式23	情報通信機器を用いた診療に係る報告書(7月報告)	<input type="checkbox"/>
9	(基)様式5の4	褥瘡対策に係る報告書 【必須】※提出もれのないようご注意ください。	<input type="checkbox"/>
10	(基)様式13の4	医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制 ※医師事務作業補助体制加算を届け出ている場合	<input type="checkbox"/>
11	(基)様式17の2	診療録管理体制加算に係る報告書	<input type="checkbox"/>
12	(基)様式25の2	診療所療養病床療養環境改善加算に係る改善計画	<input type="checkbox"/>
13	(特)様式5の7	糖尿病透析予防指導管理料に係る報告書	<input type="checkbox"/>

～ 以下、次頁へ続く ～

保険医療機関コード:

No.	様式番号	名 称	提出書類 のチェック
14	(特)様式5の12の2	生殖補助医療管理料に係る報告書	<input type="checkbox"/>
15	(特)様式8の2	ニコチン依存症管理料に係る報告書	<input type="checkbox"/>
16	(特)様式11の3	在宅療養支援診療所・病院に係る報告書	<input type="checkbox"/>
17	(特)様式11の4	在宅支援連携体制に係る報告書	<input type="checkbox"/>
18	(特)様式11の5	在宅療養実績加算に係る報告書	<input type="checkbox"/>
19	(特)様式20の8	在宅患者訪問褥瘡管理指導料に係る報告書	<input type="checkbox"/>
20	(特)様式87の42の2	精巣内精子採取術に係る報告書	<input type="checkbox"/>
21	-	保険外併用療養費	<input type="checkbox"/>
22	-	入院時食事療養費(Ⅰ)・入院時生活療養費(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>

有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書（令和5年7月1日現在）

受付番号※

※地方厚生（支）局記載

（別紙様式2） 【有床診療所記入用】

医療機関名		開設者番号				介護保険適用の病床の有無 (どちらかに☑を付すこと)				保険医療機関番号		都道府県番号				医療機関コード7桁				郡市区町村名	
										有	無	都道府県名									
届出区分	許可病床数	医療保険届出病床数	稼働病床数	1日平均入院患者数	現員数				施設基準 (該当する記号全てに○) ※該当する場合は実績件数も記載すること。	実績件数	診療科名	加算の届出の有無 (届出加算に☑を付すこと) ※届出を行っていない場合は☑の記入は不要									
					医師	看護師	准看護師	看護補助者													
有床診療所入院基本料1										イ 以下の1～3のいずれかに該当すること(該当する記号全てに○) 1 過去1年間に、介護保険の通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護又は複合型サービスの提供実績がある。 2 介護医療院を併設している。 3 指定居宅介護支援事業者又は指定介護予防サービス事業者である。	1. 内科 2. 心療内科 3. 精神科 4. 神経科(又は神経内科) 5. 呼吸器科 6. 消化器科(又は胃腸科) 7. 循環器科 8. アレルギー科 9. リウマチ科 10. 小児科 11. 外科 12. 整形外科 13. 形成外科 14. 美容外科 15. 脳神経外科 16. 呼吸器外科 17. 心臓血管外科 18. 小児外科 19. 皮膚泌尿器科(又は皮膚科、泌尿器科) 20. 性病科 21. こう門科 22. 産婦人科(又は産科、婦人科) 23. 眼科 24. 耳鼻いんこう科 25. 気管食道科 26. リハビリテーション科 27. 放射線科 28. 麻酔科 29. 歯科	<input type="checkbox"/>	有床診療所急性期患者支援病床初期加算								
有床診療所入院基本料2									<input type="checkbox"/>			有床診療所在宅患者支援病床初期加算									
有床診療所入院基本料3												<input type="checkbox"/>	有床診療所急性期患者支援療養病床初期加算								
有床診療所入院基本料4												<input type="checkbox"/>	有床診療所在宅患者支援療養病床初期加算								
有床診療所入院基本料5												<input type="checkbox"/>	夜間緊急体制確保加算								
有床診療所入院基本料6												<input type="checkbox"/>	医師配置加算1								
療養病床 1 入院 2 特別 ※いずれかに○をする	()	()	()	/	/	/	/	/	ロ 在宅療養支援診療所であって、過去1年間に訪問診療を実施した実績がある。	訪問件数	件	<input type="checkbox"/>	医師配置加算2								
									ハ 過去1年間の急変時の入院件数が6件以上である。(予定入院は除く。)	入院件数		件	<input type="checkbox"/>	看護配置加算1							
									ニ 夜間看護配置加算1又は2の届出を行っている。				<input type="checkbox"/>	看護配置加算2							
									ホ 時間外対応加算1の届出を行っている。				<input type="checkbox"/>	夜間看護配置加算1							
									ヘ 過去1年間の新規入院患者のうち、他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れが1割以上である。	受入割合		割	<input type="checkbox"/>	夜間看護配置加算2							
									ト 過去1年間の当該保険医療機関内における看取りの実績が2件以上である。	看取件数		件	<input type="checkbox"/>	看護補助配置加算1							
チ 過去1年間の全身麻酔、脊椎麻酔又は硬膜外麻酔(手術を実施した場合に限る。)の患者数(分娩を除く。)が30件以上である。	当該患者数	件	<input type="checkbox"/>	看護補助配置加算2																	
リ 医療資源の少ない地域※に所在する有床診療所である。 ※特定一般病棟入院料の「注1」に規定する地域			<input type="checkbox"/>	看取り加算																	
ヌ 過去1年間の分娩を行った総数(帝王切開を含む。)が30件以上である。	分娩件数	件	<input type="checkbox"/>	栄養管理実施加算																	
ル 過去1年間に、乳幼児加算・幼児加算、超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算又は小児療養環境特別加算を算定した実績がある。			<input type="checkbox"/>	有床診療所在宅復帰機能強化加算																	
有床診療所入院基本料1～3の届出施設 <input type="checkbox"/> 「イに該当」 <input type="checkbox"/> 「ロ～ルに2つ以上該当(該当数: 件)」 ※ 有床診療所入院基本料1～3については、上記要件のうちイに該当、又はロ～ルまでのうち2つ以上に該当すること。												新型コロナ対応の影響									
												<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④									

※ 「1日平均入院患者数」は1人未満の端数は、切り上げること。

※ 「現員数」は1人未満の端数は、小数点第二位(小数点第三位切り捨て)までの実数を記載すること。また、1人の医師、看護師、准看護師又は看護補助者について算出した値が1.0を超える場合は、1.0人とする。

※ 休止の届出がされている場合や、入院基本料の施設基準を届出していない保険医療機関においては、本報告書の記載は不要であること。

※ 本報告書の記載に際しては、医療法の許可病床を含め全ての事項において、特に指定のない限り、医療保険適用病床についてのみ記載すること。（介護保険適用病床については、記載しないこと。）

※ 手書きのものを訂正する場合は、二重線で削除し、訂正印は押印しないこと。捨印も不要であること。

1. 「受付番号※」については、記載しないこと。（地方厚生（支）局都府県事務所において、保険医療機関番号順に1番から連続した番号を付すこと。）

2. 「保険医療機関番号」欄は、各医療機関において診療報酬明細書等に使用している都道府県番号（2桁）を太枠に、医療機関コード（7桁）を細枠に記載すること。

3. 「開設者番号」欄は、次の区分による番号を記載すること。

①厚生労働省	②国立病院機構	③国立大学法人	④労働者健康安全機構
⑤地域医療機能推進機構	⑥その他（国）	⑦都道府県	⑧市町村
⑨地方独立行政法人	⑩日赤	⑪済生会	⑫北海道社会事業協会
⑬厚生連	⑭国民健康保険団体連合会		
⑮健康保険組合及びその連合会		⑯共済組合及びその連合会	
⑰国民健康保険組合	⑱公益法人	⑲医療法人	⑳学校法人
㉑社会福祉法人	㉒医療生協	㉓会社	㉔その他の法人
㉕個人（個人名は記載しないこと）			

4. 「介護保険適用の病床の有無」欄は、どちらかに☑を付すこと。

※介護療養病床を有する場合についてのみ「有」に☑を付し、介護医療院は含めないこと。

5. 「郡市区町村名」欄は、所在地の郡市区町村名を記載すること。

（例：〇〇区、〇〇市、〇〇郡〇〇町）

6. 届出していない届出区分欄は全て空白のままとすること。ただし、届出している各記載欄において、ゼロの場合は「0」を必ず記載すること。

7. 療養病床の「届出区分」欄は、1. 入院、又は2. 特別のいずれかの番号に○印を付すこと。特別入院基本料を算定している場合は2. 特別へ、それ以外であれば1. 入院の番号に○印を付すこと。

8. 「病床数」欄について

（1）医療法に基づく許可病床数、入院料等の届出を行った医療保険届出病床数、使用を休止している病床を除く稼働病床数を記載すること。

（2）「療養病床」欄は、医療法に基づく許可病床数、入院料等の届出を行った医療保険届出病床数、使用を休止している病床を除く稼働病床数を記載すること。ただし、医療と介護の病床が一つの看護単位として混在している場合は、上段に介護病床を含む病床数の記載を、下段に医療病床数のみを再掲として（ ）内に記載すること。

9. 「1日平均入院患者数」欄は、直近1年間（令和4年7月から令和5年6月まで）の延べ入院患者数を延日数で除して得た数（算定開始から1年未満の場合は算定開始日から令和5年6月30日までの期間の平均入院患者数）を記載すること。

※この場合、1人未満の端数は、切り上げること。

10. 「現員数」欄について

（1）医師について

ア 常勤医師（週4日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週32時間以上である者をいう）の数に、非常勤医師の実労働時間数を常勤換算した数を加えた数を記載すること。

イ 非常勤医師の実労働時間数の常勤換算に当たっては、当該医師の1週間の実労働時間を常勤医師の所定労働時間で除して算出すること。

※ 1人未満の端数は、小数点第二位（小数点第三位切り捨て）までの実数を記載すること。また、1人の医師について算出した値が1.0を超える場合は、1.0人とすること。

（例：得た数が「1.865」の場合、「1.86」と小数点第二位までの実数を記載する。）

※ 一般病床と療養病床とを併せもつ場合は、主たるものだけに計上し、重複のないようにすること（主たるものでない病床については、現員数は「0」と記載する）。

（2）看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）について

ア 当該保険医療機関で定めた所定労働時間の全てを勤務する常勤の職員の数に記載すること。

イ 常勤以外の非常勤職員がいる場合については、当該職員の1か月の実労働時間を常勤職員の所定労働時間で除して得た数を、アに加えた数を記載すること。

※ 1人未満の端数は、小数点第二位（小数点第三位切り捨て）までの実数を記載すること。また、1人の職員について算出した値が1.0を超える場合は、1.0人とすること。

（例：得た数が「1.865」の場合、「1.86」と小数点第二位までの実数を記載する。）

11. 「施設基準」欄について

（1）イ～ルの該当する記号全てに○印を付すこと。

（2）過去1年間とは前年7月1日から本年6月30日までの直近1年間とすること。

（3）ロ・ハ・ヘ・ト・チ・ヌについては該当する場合のみ、右の実績件数欄に記載すること。

※への受入割合は、小数点第一位（小数点第二位切り捨て）までの実数を記載すること。

（例：得た数が0.156の場合、1.5割）

（4）有床診療所入院基本料1～3を届出している場合、「イに該当」もしくは「ロ～ルに2つ以上該当（該当数： 件）」のどちらかに☑し、該当数を記載すること。

12. 「診療科名」欄は、標榜している標榜科名に全て○を付すこと。なお、1～29に定める診療科名以外を標榜している場合には、**最も近似する診療科名に○を付す**こと。

13. 「加算の届出の有無」欄は、届け出ている加算について該当するものに☑を付すこと。

※ 届出を行っていない場合は☑の記入は不要です。

14. 「新型コロナ対応の影響」欄について

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて」（令和5年4月6日付事務連絡）において、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関における施設基準等の臨時的な取扱いを示している。以下（1）（2）の該当有無の選択により、該当するものを下記表の①～④の番号により、いずれかひとつに☑を付すこと。

（1）令和5年6月の1か月間における「臨時的な取扱いの対象とする保険医療機関等」の該当の有無

※以下のア～ウに該当する場合は、「ア～ウに該当する」を選択すること。

ア 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関

イ アに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等

ウ 新型コロナウイルス感染症に感染し出勤ができない職員が在籍する保険医療機関等

（2）新型コロナ対応による施設基準等の状況

※以下のいずれかの臨時的な取扱いの適応となっている場合は「該当する」を選択すること。

・許可病床数を超過する入院患者数について、減額措置の適用としないこと。

・1日当たり勤務する看護要員の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動があった場合においても、変更の届け出を行わなくてもよいものとする。

☑を付す番号	（1） <u>令和5年6月の1か月間における「臨時的な取扱いの対象とする保険医療機関等」</u> の該当の有無	（2） <u>新型コロナ対応による施設基準等の状況</u>
①	ア～ウに該当する	満たしていない
②	ア～ウに該当する	満たしている
③	ア～ウに該当しない	満たしていない
④	ア～ウに該当しない	満たしている

※「新型コロナ対応により施設基準等を満たしていない場合」に該当する①又は③を記載した場合は、以下の項目について、要件を満たしていない値が記載されていても地方厚生（支）局各都府県事務所の確認対象とはならないことを申し添える。

・1日平均入院患者数 ・療養病床の現員数

(別紙様式4-1)

特別の療養環境の提供（**入院医療に係るもの**）に係る届出状況報告書（令和5年7月1日現在）

都道府県名

医療機関コード

保険医療機関名

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

開設者 番号	<input type="checkbox"/> ① 厚生労働省	<input type="checkbox"/> ② 国立病院機構	<input type="checkbox"/> ③ 国立大学法人	<input type="checkbox"/> ④ 労働者健康安全機構	<input type="checkbox"/> ⑤ 地域医療機能推進機構	<input type="checkbox"/> ⑥ その他（国）	<input type="checkbox"/> ⑦ 都道府県
	<input type="checkbox"/> ⑧ 市町村	<input type="checkbox"/> ⑨ 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> ⑩ 日赤	<input type="checkbox"/> ⑪ 済生会	<input type="checkbox"/> ⑫ 北海道社会事業協会	<input type="checkbox"/> ⑬ 厚生連	<input type="checkbox"/> ⑭ 国民健康保険団体連合会
	<input type="checkbox"/> ⑮ 健康保険組合及びその連合会	<input type="checkbox"/> ⑯ 共済組合及びその連合会	<input type="checkbox"/> ⑰ 国民健康保険組合	<input type="checkbox"/> ⑱ 公益法人	<input type="checkbox"/> ⑲ 医療法人	<input type="checkbox"/> ⑳ 学校法人	<input type="checkbox"/> ㉑ 社会福祉法人
	<input type="checkbox"/> ㉒ 医療生協	<input type="checkbox"/> ㉓ 会社	<input type="checkbox"/> ㉔ その他の法人	<input type="checkbox"/> ㉕ 個人			

区分	費用徴収を行うこととしている 病床数 （消費税を含む1日当たり金額階級別）													病床数小計	費用徴収を行わない病床数	
	1,100円以下	1,101円～2,200円	2,201円～3,300円	3,301円～4,400円	4,401円～5,500円	5,501円～8,800円	8,801円～11,000円	11,001円～16,500円	16,501円～33,000円	33,001円～55,000円	55,001円～110,000円	110,001円以上				
個室	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	① 床	⑥ 床
2人室	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	② 床	⑦ 床
3人室	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	③ 床	⑧ 床
4人室	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	床	④ 床	⑨ 床
5人室以上														⑩ 床		
病床数合計														⑤ 床	⑪ 床	

備考	費用徴収を行うこととしている金額のうち最小の料金	円（消費税含む。）
	費用徴収を行うこととしている金額のうち最大の料金	円（消費税含む。）

〔記載上の注意〕

- この調査は、毎年7月1日現在における病床数（介護保険適用病床を除く）の状況を記載すること。
- 「経営主体の分類」欄は、該当する番号に☑を記入すること。
- 室とは、固定した隔壁で仕切られたものをいうものであること。（3人室をカーテン等で仕切り、それぞれ何人室と称しているときも、3人室とすること。）
- 室の区分における病床数は、現病床数によること。（個室であっても、現に2床を設けているときは、2人室として記載すること。）
- 患者を入院させることとしている病床で、7月1日現在空床であっても、この調査の対象となるものであること。
- 病床数小計①～④に関しては、費用徴収を行うこととしている区分（個室～4人室）ごとに、1,100円以下から110,001円以上の病床数の合計を記入する。（対象の病室がない場合は0を記入すること。）
- ⑤の病床数合計に関しては、病床数小計の①～④の病床数の合計を記入する。
- ⑥～⑩に関しては、費用徴収を行わないこととしている区分（個室～5人室以上）ごとの病床数を記入する。（対象の病室がない場合は0を記入すること。）
- ⑪の病床数合計に関しては、⑥～⑩の病床数の合計を記入する。
- 特別の療養環境の提供（入院医療に係るもの）に係る特別の料金に事前の報告と相違がある場合は、速やかに変更の報告を行うこと。

(別紙様式4-2)

特別の療養環境の提供（**外来**医療に係るもの）に係る届出状況報告書（令和5年7月1日現在）

都道府県名

医療機関コード

保険医療機関名

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

開設者 番号	<input type="checkbox"/> ① 厚生労働省	<input type="checkbox"/> ② 国立病院機構	<input type="checkbox"/> ③ 国立大学法人	<input type="checkbox"/> ④ 労働者健康 安全機構	<input type="checkbox"/> ⑤ 地域医療機能 推進機構	<input type="checkbox"/> ⑥ その他(国)	<input type="checkbox"/> ⑦ 都道府県
	<input type="checkbox"/> ⑧ 市町村	<input type="checkbox"/> ⑨ 地方独立行政 法人	<input type="checkbox"/> ⑩ 日赤	<input type="checkbox"/> ⑪ 済生会	<input type="checkbox"/> ⑫ 北海道社会 事業協会	<input type="checkbox"/> ⑬ 厚生連	<input type="checkbox"/> ⑭ 国民健康保険 団体連合会
	<input type="checkbox"/> ⑮ 健康保険組合 及びその連合会	<input type="checkbox"/> ⑯ 共済組合及び その連合会	<input type="checkbox"/> ⑰ 国民健康保険 組合	<input type="checkbox"/> ⑱ 公益法人	<input type="checkbox"/> ⑲ 医療法人	<input type="checkbox"/> ⑳ 学校法人	<input type="checkbox"/> ㉑ 社会福祉法人
	<input type="checkbox"/> ㉒ 医療生協	<input type="checkbox"/> ㉓ 会社	<input type="checkbox"/> ㉔ その他の法人	<input type="checkbox"/> ㉕ 個人			

費用徴収を行うこととしている 診察室 数（消費税を含む1日当たり金額階級別）												
1,100円 以下	1,101円 ～ 2,200円	2,201円 ～ 3,300円	3,301円 ～ 4,400円	4,401円 ～ 5,500円	5,501円 ～ 8,800円	8,801円 ～ 11,000円	11,001円 ～ 16,500円	16,501円 ～ 33,000円	33,001円 ～ 55,000円	55,001円 ～ 110,000円	110,001円 以上	合計
室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室

※入院医療に係るものは別紙様式4-1に記載すること。

備考	費用徴収を行うこととしている金額のうち最小の料金	_____円（消費税含む。）
	費用徴収を行うこととしている金額のうち最大の料金	_____円（消費税含む。）

〔記載上の注意〕

- この調査は、毎年7月1日現在における診察室数の状況を記載すること。（費用徴収を行うこととしている診察室がない場合は報告不要）
- 「経営主体の分類」欄は、該当する番号に☑を記入すること。
- 特別の療養環境の提供（外来医療に係るもの）に係る特別の料金に事前の報告と相違がある場合は、速やかに変更の報告を行うこと。

(別紙様式 12)

費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書の発行に関する報告書

(令和5年7月1日現在)

都道府県名

医療機関コード ※レセプトに記載する7桁の 数字を記載すること。	
保険医療機関の名称	
医科・歯科の別 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 1. 医科 <input type="checkbox"/> 2. 歯科
明細書を無料で 交付していない患者 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 1. 全ての患者 <input type="checkbox"/> 2. 公費負担医療に係る給付により自己負担がない患者
正当な理由 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 1. 明細書発行機能が付与されていないレセプトコンピュータを使用している <input type="checkbox"/> 2. 自動入金機を使用しており、自動入金機での明細書発行を行うには、自動入金機の改修が必要
レセプトコンピュータ 又は 自動入金機の改修時期	改修予定年月を1に記載し、()内のいずれかに☑をすること。未定の場合は2に記載すること。 1. 令和 年 月 (<input type="checkbox"/> レセプトコンピュータ <input type="checkbox"/> 自動入金機) 2. 令和 年第 四半期目途
明細書の交付の際に 徴収している金額	円

※ 本報告は、令和5年7月1日時点で保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和32年厚生省令第15号）に基づく明細書の発行に係り「正当な理由」に該当する旨を届け出ている保険医療機関が提出すること。

なお、上記の「正当な理由」について届出をしていない（明細書を無料で交付している）保険医療機関については、本報告の必要はない。

白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る実施状況報告書

都道府県名

医療機関コード
※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

保険医療機関名

多焦点眼内レンズの種類	販売名	医療機器承認番号	実施回数		患者からの徴収額(消費税を含む。) (※記載上の注意 4. を参照)	
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円
				回		円

[記載上の注意]

1. 本報告については、前年7月1日～当年6月30日の実施状況を記載すること。
なお、徴収した実績がない場合は報告の必要はない。
2. 「医療機器承認番号」について、医薬品医療機器等法上の医療機器承認番号を記載すること。
3. 「実施回数」について、1人の患者に対して片眼に本療養を実施した場合を1回として計数する。同じ患者に対して両眼に本療養を実施した場合は2回として計数し、同一レンズについて、複数患者に対して本療養を実施した場合には、総実施回数を記載すること。
4. 「患者からの徴収額」は、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る特別の料金(1眼当たり)として医療機関内に掲示した金額を記入すること。
5. 眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る特別の料金に事前の報告と相違がある場合は、速やかに変更の報告を行うこと。

摂食嚥下機能回復体制加算に係る報告書

都道府県名							
医療機関コード※							
保険医療機関名							

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること

摂食嚥下機能回復体制加算 1・ 2・ 3 (該当するものにを付すること)

1. 嚥下機能の実績(加算1(⑨以外に記載)又は加算3(⑨に記載)に限る。加算2は記載不要。)

(1) 実績期間 実績期間 年 月 ~ 年 月 備考:		
(2) 摂食嚥下機能回復体制加算に係る経口摂取回復率		
①	a. 1年間(1.の実績期間)に他の医療機関等から紹介された鼻腔栄養を実施している患者、胃瘻を造設している患者、又は中心静脈を実施している患者であって、当該医療機関において摂食機能療法を実施した者(転院、退院した者を含む) b. 1年間(1.の実績期間)に当該医療機関において鼻腔栄養を導入した患者、胃瘻を造設した患者、又は中心静脈を開始した患者(転院、退院した者を含む) ただし、a、bのいずれにおいても②から⑦までに該当する患者を除く。	人
②	鼻腔栄養等を導入した日から起算して1年以内に死亡した患者(栄養方法が経口摂取のみの状態に回復した患者を除く)	人
③	鼻腔栄養等を導入した日から起算して1ヶ月以内に栄養方法が経口摂取のみの状態に回復した患者	人
④	①のaに該当する患者であって、当該医療機関に紹介された時点で、鼻腔栄養等を導入した日から起算して1年以上が経過している患者	人
⑤	消化器疾患等の患者であって、減圧ドレナージ目的で胃瘻造設を行った患者	人
⑥	炎症性腸疾患の患者であって、成分栄養剤の経路として胃瘻造設が必要であった患者	人
⑦	食道、胃噴門部の狭窄、食道穿孔等の食道や胃噴門部の疾患によって胃瘻造設が必要であった患者	人
⑧	摂食機能療法を開始した日から起算して1年以内に栄養方法が経口摂取のみである状態へ回復した患者(ただし、②から⑦までに該当する患者を除く)	人
⑧ / ① = 割		
⑨	中心静脈栄養を実施していた患者のうち、嚥下機能が回復し、中心静脈栄養を終了した患者(加算3に限る)	人

[記載上の注意]

- (1)は原則として報告時点の前年1月~12月の一年間の実績を記載することとし、それ以外の期間とした場合には、その理由を備考に記載すること。
例)令和4年8月1日に当該加算に係る届出を行ったため、令和4年8月から令和4年12月の実績を記載する事とした。
- ②及び⑧の栄養方法が経口摂取のみである状態とは、内服薬又は水分を不定期に経口摂取以外の方法で摂取する状態を含む。

- 3 ⑧の「栄養方法が経口摂取のみである状態」とは以下の状態をいう。
- ア 鼻腔栄養を実施している患者にあつては、経鼻経管を抜去した上で、1か月以上にわたつて栄養方法が経口摂取のみであるもの。
 - イ 胃瘻を造設している患者にあつては、胃瘻抜去術又は胃瘻閉鎖術を実施した上で、1か月以上にわたつて栄養方法が経口摂取のみであるもの。
 - ウ 中心静脈栄養を実施している患者にあつては、中心静脈栄養を終了した上で、1か月以上にわたつて栄養方法が経口摂取のみであるもの。
- 4 ⑨については、摂食嚥下機能回復体制加算3に該当する場合のみ記載すること。
 なお、該当していない場合は、「-」を記載すること。

2. 嚥下機能の評価

摂食嚥下機能回復体制加算1

届出の有無 (有・ 無) (をつける。以下は有の場合のみ記載すること)

自院実施患者 紹介患者の別 (<input checked="" type="checkbox"/> をつける)	VF/VEの実施場所 (<input checked="" type="checkbox"/> をつける)	患者 性別	患者 年齢	1の②~⑦の いずれかに該 当するか※1	FIM (開始時) (A)	FIM (直近) (B)	FOIS (開始時) (C)	FOIS (直近) (D)	日数 ※2
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日
<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介	<input type="checkbox"/> 自院 <input type="checkbox"/> 紹介								日

疾患別リハビリテーションに係る症例報告書

都道府県名	
医療機関コード※	
保険医療機関名	

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること

1. 疾患別リハビリテーション料の算定状況について

本年6月1日から30日までの1ヶ月間に疾患別リハビリテーション料を算定した患者について実人数を記載すること。なお、同一の患者が複数回同一の傷病名により同一の疾患別リハビリテーション料を算定した場合は、1人として計算すること。

	入院中の患者 以外の患者	入院中の患者
<脳血管疾患等リハビリテーション料について>		
1) 脳血管疾患等リハビリテーション料の算定患者	人	人
2) 1)のうち、標準的算定日数(180日)を超えた患者	人	人
※ 2)は3)と5)を足し合わせた数		
3) 2)のうち、脳血管疾患等リハビリテーション料について、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される、又は、治療上有効であると医学的に判断される等の理由で、月13単位の算定上限の対象外となっている患者	人	人
4) 3)のうち、要介護被保険者等	人	人
5) 2)のうち、月13単位の算定上限の対象となっている患者	人	人
<廃用症候群リハビリテーション料について>		
1) 廃用症候群リハビリテーション料の算定患者	人	人
2) 1)のうち、標準的算定日数(120日)を超えた患者	人	人
※ 2)は3)と5)を足し合わせた数		
3) 2)のうち、廃用症候群リハビリテーション料について、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される、又は、治療上有効であると医学的に判断される等の理由で、月13単位の算定上限の対象外となっている患者	人	人
4) 3)のうち、要介護被保険者等	人	人
5) 2)のうち、月13単位の算定上限の対象となっている患者	人	人
<運動器リハビリテーション料について>		
1) 運動器リハビリテーション料の算定患者	人	人
2) 1)のうち、標準的算定日数(150日)を超えた患者	人	人
※ 2)は3)と5)を足し合わせた数		
3) 2)のうち、運動器リハビリテーション料について、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される、又は、治療上有効であると医学的に判断される等の理由で、月13単位の算定上限の対象外となっている患者	人	人
4) 3)のうち、要介護被保険者等	人	人
5) 2)のうち、月13単位の算定上限の対象となっている患者	人	人

2. 患者の状態等について

入院中の患者以外の患者について、本年6月1日から7日までの1週間の間に疾患別リハビリテーション料を算定した患者のうち「治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される、又は、治療上有効であると医学的に判断される等の理由で、月13単位の算定上限の対象外となっている患者」に該当している患者のデータ（入院中の患者以外の患者）を記載すること。

	1)年齢	2) 要介護度 【選択肢】 1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5 8. 該当無し	3) 主な傷病 ※○は1つだけ					4) 上限日数と なつてからの期間 ※○は1つだけ				5) ADL				6) 単位数
			脳血管疾患	廃用症候群	外傷	外傷以外の整形外科疾患	その他	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上	B I (Barthel Index)		F I M (126点満点でご記入ください)		
												上限日数を超えた最初の診察日	7月1日時点	上限日数を超えた最初の診察日	7月1日時点	
例	75 歳	6	1	○2	3	4	5	1	2	○3	4	30	60	40	50	7
1	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
2	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
3	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
4	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
5	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
6	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
7	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
8	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
9	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					
10	歳		1	2	3	4	5	1	2	3	4					

[記載上の注意]

1 1. については、入院していた患者が退院した等により、同一月内に「入院中以外の患者」及び「入院中の患者」の両方に当てはまる場合は、当該月内の初回の疾患別リハビリテーション料の算定により計算すること。

2 2. 5) の「上限日数を超えた最初の診察日」におけるBI (Bathel Index) 及びFIMについて不明の場合は「-」と記入すること。

情報通信機器を用いた診療に係る報告書（7月報告）

(令和5年7月1日)

保険医療機関名

医療機関コード

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

郵便番号

住所

1 情報通信機器を用いた診療実施状況

1) 患者の所在が、上記医療機関と同一の市町村又は特別区である場合

診療件数	そのうち「自身では対応困難な疾患・病態の患者や緊急性がある場合」として、他の医療機関へ紹介を実施したものの件数		
	件		件

2) 患者の所在が、上記医療機関と異なる市町村又は特別区である場合

患者の所在 (市町村及び特別区単位で記載すること。)	診療件数 (市町村及び特別区単位でまとめた回数を記載すること。)	そのうち「自身では対応困難な疾患・病態の患者や緊急性がある場合」として、他の医療機関へ紹介を実施したものの件数
	件	件
	件	件
	件	件
	件	件
	件	件
	件	件

3) 医師が上記医療機関外で情報通信機器を用いた診療を実施した場合

医師名	常勤／非常勤	オンライン診療を実施した場所	都道府県	診療録等、過去の患者の状態を把握する体制
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 医師の自宅等 <input type="checkbox"/> 当該医師が所有・所属する他の医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> クラウド型電子カルテ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 医師の自宅等 <input type="checkbox"/> 当該医師が所有・所属する他の医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> クラウド型電子カルテ <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 医師の自宅等 <input type="checkbox"/> 当該医師が所有・所属する他の医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> クラウド型電子カルテ <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 医師の自宅等 <input type="checkbox"/> 当該医師が所有・所属する他の医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> クラウド型電子カルテ <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 医師の自宅等 <input type="checkbox"/> 当該医師が所有・所属する他の医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> クラウド型電子カルテ <input type="checkbox"/> その他 ()

2 情報通信機器を用いた診療の件数

	対面診療で実施した診療の算定件数		情報通信機器を用いた診療の算定件数			
	初診料	再診料等 (外来診療料を含む)	初診料 (初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数) (初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数)		再診料等 (外来診療料を含む)	
7月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
8月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
9月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
10月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
11月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
12月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
1月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
2月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
3月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
4月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
5月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件
6月	件	件	初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数	件	初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数	件

3 診療前相談の実施状況（複数回答可）

<input type="checkbox"/> 診療前相談をオンライン診療と一連として実施している <input type="checkbox"/> 診療前相談とオンライン診療は明確に時間を分けて実施している <input type="checkbox"/> その他（ ）

〔記載上の注意〕

- 本報告については、前年7月1日あるいは「情報通信機器を用いた診療」に係る届出を行って以後～当年6月30日の診療実施状況を記載すること。
なお、診療した実績がない場合は報告の必要はない。
- 「1-3) 医師が上記医療機関外で情報通信機器を用いた診療を実施した場合」については、該当する全ての医師について記載すること。なお、医師が5名を超える場合は適宜行を追加して記載すること。
- 「2-情報通信機器を用いた診療の件数」のうち「対面診療で実施した診療の算定件数」については、情報通信機器を用いた診療を実施していない患者を含む全ての患者を対象として報告して下さい。

褥瘡対策に係る報告書

保険医療機関コード： _____

保険医療機関名： _____

※「報告月の前月の初日」は、本年6月1日としてご記入ください。

褥瘡対策の実施状況（報告月の前月の初日における実績・状況）		
① 入院患者数（報告月の前月の初日の入院患者数）		名
② ①のうち、d 1以上の褥瘡を有していた患者数（褥瘡保有者数）		名
③ ②のうち、入院時に既に褥瘡を有していた患者数（入院時褥瘡保有者数）		名
④ ②のうち、入院中に新たに褥瘡が発生した患者数		名
⑤ 体圧分散マットレス等に関する体制の整備状況		
⑥ 褥瘡の重症度	入院時の褥瘡（③の患者の入院時の状況）	院内発生した褥瘡（④の患者の発見時の状況）
d 1	名	名
d 2	名	名
D 3	名	名
D 4	名	名
D 5	名	名
DDTI	名	名
DU	名	名

[記載上の注意]

- ①については、報告月の前月の初日の入院患者数を記入する（当該日の入院または入院予定患者は含めないが、当該日の退院または退院予定患者は含める。）。
- ②については、①の患者のうち、DESIGN-R2020分類d 1以上を有する患者数を記入する（1名の患者が複数の褥瘡を有していても、患者1名として数える。）。
- ③については、②の患者のうち、入院時に、DESIGN-R2020分類d 1以上を有する患者数を記載する（1名の患者が複数の褥瘡を有していても、患者数1名として数える。）。
- ④については、②の褥瘡保有者数から③の入院時褥瘡保有者数を減じた数を記入する。
- ⑥については、③の入院時褥瘡保有者について、入院時の褥瘡の重症度、④の入院中に新たに褥瘡が発生した患者について、発見時の重症度を記入する。

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制（新規・7月報告）

保険医療機関コード:

保険医療機関名:

1 医師の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする入院料等の届出状況
 （新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の□に「✓」を記入のこと。）

新規届出	既届出	項目名	届出年月日	新規届出	既届出	項目名	届出年月日
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医師事務作業補助体制加算1 (対1補助体制加算)	年 月 日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医師事務作業補助体制加算2 (対1補助体制加算)	年 月 日
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	処置の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1	年 月 日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1	年 月 日

2 新規届出時又は毎年4月時点の状況について記載する事項
 (□には、適合する場合「✓」を記入すること。)

年 月 日時点の医師の負担の軽減に対する体制の状況

(1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者	氏名:	職種:
イ 医師の勤務状況の把握等		
(ア) 勤務時間の具体的な把握方法		
<input type="checkbox"/> タイムカード、ICカード <input type="checkbox"/> 出席簿又は管理簿等の用紙による記録(上司等による客観的な確認あり) <input type="checkbox"/> 出席簿又は管理簿等の用紙による記録(自己申告) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に:)		
(イ) 勤務時間以外についての勤務状況の把握内容		
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇取得率 <input type="checkbox"/> 育児休業・介護休業の取得率 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に:)		
(ウ) 勤務時間	平均週 _____ 時間	(うち、時間外・休日 _____ 時間)
(エ) 当直回数	平均月当たり当直回数 _____ 回	
(オ) その他		
<input type="checkbox"/> 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定 <input type="checkbox"/> 上記の勤務体系の職員への周知		
ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議	開催頻度: _____ 回/年(うち、管理者が出席した回数 _____ 回)	
	参加人数: 平均 _____ 人/回	
	参加職種()	
エ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画	<input type="checkbox"/> 計画策定 <input type="checkbox"/> 職員に対する計画の周知	
オ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開	<input type="checkbox"/> 医療機関内に掲示する等の方法で公開 (具体的な公開方法)	

(2) 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

ア 必ず計画に含むもの

<input type="checkbox"/> 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担 <input type="checkbox"/> 初診時の予診の実施 <input type="checkbox"/> 入院の説明の実施 <input type="checkbox"/> 服薬指導	<input type="checkbox"/> 静脈採血等の実施 <input type="checkbox"/> 検査手順の説明の実施 <input type="checkbox"/> その他
---	--

イ ①～⑥のうち少なくとも2項目以上を含んでいること。ただし、処置又は手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の届出に当たっては、必ず③を計画に含み、かつ、①②及び④～⑥のうち少なくとも2項目以上を含んでいること。

<input type="checkbox"/> ① 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
<input type="checkbox"/> ② 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)
<input type="checkbox"/> ③ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 ※ 処置又は手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の届出に当たっては、必ず本項目を計画に含むこと。
<input type="checkbox"/> ④ 当直翌日の業務内容に対する配慮
<input type="checkbox"/> ⑤ 交替勤務制・複数主治医制の実施
<input type="checkbox"/> ⑥ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

〔記載上の注意〕

- 1 医師の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制について、実施しているものにチェックを行うこと。
- 2 2(1)イ(ウ)勤務時間及び(エ)当直回数の算出に当たっては、常勤の医師及び週24時間以上勤務する非常勤の医師を対象とすること。
- 3 同一の医療機関で本届出に係る複数の加算を届け出る又は報告する場合、本届出は1通のみでよい。

診療録管理体制加算に係る報告書（7月報告）

保険医療機関コード： _____

保険医療機関名： _____

1. 標準規格の導入に係る取組状況

① 電子カルテシステムの導入状況		<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 今年度導入予定 <input type="checkbox"/> 導入予定なし
② 文書作成（管理）システムの導入状況 ※ 電子カルテシステムに文書作成（管理）機能が 含まれている場合は、「電子カルテ上で稼働」を選択		<input type="checkbox"/> 電子カルテ上で稼働 <input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 今年度導入予定 <input type="checkbox"/> 導入予定なし
③ オーダリングシステムの導入状況		<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 今年度導入予定 <input type="checkbox"/> 導入予定なし
④ 医用画像管理システム（PACS）の導入状況		<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 今年度導入予定 <input type="checkbox"/> 導入予定なし
⑤ 臨床検査部門システム（LIS）の導入状況		<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 今年度導入予定 <input type="checkbox"/> 導入予定なし
⑥ 標準規格（HL7 FHIR）への対応予定	診療情報提供書	<input type="checkbox"/> 対応予定 （ 年 月 日 途 ） <input type="checkbox"/> 対応予定なし
	退院時要約	<input type="checkbox"/> 対応予定 （ 年 月 日 途 ） <input type="checkbox"/> 対応予定なし
⑦ ⑥について「対応予定なし」と回答した場合、その理由を選択（複数選択可） <input type="checkbox"/> 電子カルテ／文書作成（管理）システムを新規導入又は改修したばかりのため <input type="checkbox"/> 必要性を感じないため <input type="checkbox"/> 標準規格（HL7 FHIR）を知らないため <input type="checkbox"/> その他（自由記載： _____ ）		

2. バックアップ保管に係る体制等

①保存対象のシステム	②保管頻度	③世代管理	④保管方式(複数回答可)
<input type="checkbox"/> 電子カルテシステム	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 3世代以上 <input type="checkbox"/> 2世代 <input type="checkbox"/> 1世代	<input type="checkbox"/> オンラインサーバー <input type="checkbox"/> オフライン <input type="checkbox"/> テープ、 <input type="checkbox"/> 遠隔地 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> オーダーリングシステム	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 3世代以上 <input type="checkbox"/> 2世代 <input type="checkbox"/> 1世代	<input type="checkbox"/> オンラインサーバー <input type="checkbox"/> オフライン <input type="checkbox"/> テープ、 <input type="checkbox"/> 遠隔地 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> レセプト電算システム	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 3世代以上 <input type="checkbox"/> 2世代 <input type="checkbox"/> 1世代	<input type="checkbox"/> オンラインサーバー <input type="checkbox"/> オフライン <input type="checkbox"/> テープ、 <input type="checkbox"/> 遠隔地 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 医用画像システム	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 3世代以上 <input type="checkbox"/> 2世代 <input type="checkbox"/> 1世代	<input type="checkbox"/> オンラインサーバー <input type="checkbox"/> オフライン <input type="checkbox"/> テープ、 <input type="checkbox"/> 遠隔地 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 3世代以上 <input type="checkbox"/> 2世代 <input type="checkbox"/> 1世代	<input type="checkbox"/> オンラインサーバー <input type="checkbox"/> オフライン <input type="checkbox"/> テープ、 <input type="checkbox"/> 遠隔地 <input type="checkbox"/> その他()
② システムの有事に備えた体制等について 作成しているものを選択してください(複数選択可)			<input type="checkbox"/> 体制図 <input type="checkbox"/> 連絡フロー <input type="checkbox"/> ネットワーク構成図 <input type="checkbox"/> システム構成図 <input type="checkbox"/> 業者名簿
③ 過去1年間で、職員を対象とした 情報セキュリティに関する訓練・教育を何回実施したか			訓練： 回 教育： 回

[記載上の注意]

「1」及び「2」について、□には適合する場合「✓」を記入する。

診療所療養病床療養環境改善加算に係る改善計画（7月報告）

保険医療機関コード： _____

保険医療機関名： _____

療養環境の改善計画の概要

増築または全面的な改築の予定	着工予定 年 月 完成予定 年 月
増築または全面的な改築の具体的な内容	

糖尿病透析予防指導管理料に係る報告書

保険医療機関コード： _____

保険医療機関名： _____

報告年月日： 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

本指導管理料を算定した患者数 (期間： ____ 年 ____ 月～ ____ 年 ____ 月)	① 名
--	-----

①のうち、当該期間後の6月末日までに HbA1c が改善 又は維持された者	② 名
①のうち、当該期間後の6月末日までに血中 Cre 又は eGFR が改善又は維持された者	③ 名
①のうち、当該期間後の6月末日までに血圧が改善又は 維持された者	④ 名

HbA1c が改善又は維持が認められた者の割合

= ② / ① %

Cre 又は eGFR が改善又は維持が認められた者の割合

= ③ / ① %

血圧の改善又は維持が認められた者の割合

= ④ / ① %

[記載上の注意]

- 「①」の「本管理料を算定した患者数」は、糖尿病透析予防指導管理料を算定した患者数を計上すること。
- 「②」から「④」の「改善又は維持が認められた者」については、初回に糖尿病透析予防指導管理料を算定した日の直近の検査値と、報告時直近の検査値を比べること。
- 「①」における期間は、前年の4月1日から当年の3月31日までとする。ただし、新規に当該指導管理料の届出を行うなど、1年に満たない場合は、その届出日以降から当年の3月31日までの期間の結果について記入すること。

生殖補助医療管理料に係る報告書

医療機関名：
 報告年月日： 年 7月 日

1 配置人員、治療内容、実施事項について（必須記載事項）

（□には、該当するものに「✓」を記入すること。）

1-1 配置人員	産婦人科専門医	() 名
	うち、生殖医療専門医	() 名
	泌尿器科専門医	() 名
	うち、生殖医療専門医	() 名
	看護師	() 名
	胚培養士／エンブリオロジスト	() 名
	コーディネーター	() 名
	カウンセラー	() 名

	治療の種類	年間実施件数 (年度)
1-2 治療内容	人工授精	() 件
	採卵術	() 件
	体外受精	() 件
	顕微授精	() 件
	新鮮胚移植	() 件
	凍結・融解胚移植	() 件

1-3 実施事項	自医療機関の不妊治療の結果による妊娠に関して、公益社団法人日本産科婦人科学会における個別調査票（治療から妊娠まで及び妊娠から出産後まで）への登録を行っている。		<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	自医療機関で分娩を取り扱わない場合には、妊娠した患者を紹介し、妊娠から出産に至る全ての経過について報告を受ける等、分娩を取り扱う他の医療機関と適切な連携をとっている。（自医療機関で分娩を取り扱っている場合は回答不要）		<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	国が示す不妊症に係る医療機関の情報提供に関する事業に協力している。		<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	医療安全管理体制が確保されている		
	①	医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機関内に掲げている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	②	医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全管理の現状を把握している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	③	医療に係る安全管理のための職員研修を定期的実施している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
④	医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講じている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
⑤	自医療機関において保存されている配偶子、受精卵の保存管理及び記録を安全管理の観点から適切に行っている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	

⑥	体外での配偶子・受精卵の操作に当たっては、安全確保の観点から必ずダブルチェックを行う体制を構築しており、ダブルチェックは、実施責任者の監督下に、医師・看護師・胚培養士／エンブリオロジストのいずれかの職種の職員2名以上で行っている。	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	倫理委員会を設置している ※ 委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に準ずる	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故情報収集等事業に登録・参加している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以上としている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携を実施している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない

2 治療実績、来院患者情報、治療指針について（任意記載）

2-1 治療実績について

○ 前年度に、治療開始時点において35歳以上40歳未満である女性に対して実施した治療の実績

【新鮮胚（卵）を用いた治療実績】

	IVF-ET	Split	ICSI	合計
採卵総回数（回）				
移植総回数（回）				
妊娠数（回）				
生産分娩数（回）				
移植あたり生産率（%）				

IVF-ET：採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施

Split：採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて実施

ICSI：採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施

【凍結胚を用いた治療実績】

	融解胚子宮内移植
移植総回数（回）	
妊娠数（回）	
生産分娩数（回）	
移植あたり生産率（%）	

2-2 来院患者情報

○ 前年度に体外受精・顕微授精・胚移植を行った患者数（実数）

25歳未満：（ ）名

25歳以上30歳未満：（ ）名

30歳以上35歳未満：（ ）名

35 歳以上 40 歳未満：（ ）名
40 歳以上 43 歳未満：（ ）名
43 歳以上：（ ）名

2-3 治療指針について

○ 施設における統一された治療指針がありましたら記載して下さい。

(治療指針の例)

- ・ 治療のステップアップ・ステップダウンに関する考え方
- ・ 年齢に応じた治療の選択
- ・ 調節卵巣刺激法（自然周期・低刺激、高刺激等）の選択 等

[記載上の注意]

- 1 各項目について、報告年の4月1日時点の状況について記載すること。
- 2 「1-1」の配置人員について、人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。（医療法第25条第1項）
- 3 「1-1」の配置人員について、胚培養士／エンブリオロジストについては、生殖補助医療胚培養士又は臨床エンブリオロジスト等の認定を受けている者又は大学において胚培養に関する専門的な教育を受けた者であって胚を取り扱う業務に従事しているものを記載すること。ただし、産婦人科専門医又は泌尿器科専門医が兼務している場合は、人数に含めない。
- 4 「1-1」の配置人員について、コーディネーター及びカウンセラーについては、産婦人科専門医・泌尿器科専門医・看護師・胚培養士／エンブリオロジストが兼務する場合には、コーディネーター及びカウンセラーには含めないこと。
- 5 「1-2」の治療内容、「2-1」の治療実績及び「2-2」の来院患者情報については、報告の前年度1年間の実績を記載すること。

ニコチン依存症管理料に係る報告書

保険医療機関コード： _____

保険医療機関名： _____

報告年月日： 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

本管理料を算定した患者数 (期間: 年4月～ 年3月)	①	名
--	---	---

①のうち、当該期間後の6月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者	②	名
②のうち、禁煙に成功した者	③	名
5回の指導を最後まで行わずに治療を中止した者(①－②)のうち、中止時に禁煙していた者	④	名
ニコチン依存症管理料1のイに掲げる初回の治療の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑤	回
ニコチン依存症管理料2の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑥	回
ニコチン依存症管理料1の一年間の延べ算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間における初回から5回目までの治療を含む)	⑦	回
ニコチン依存症管理料2を算定した患者の延べ指導回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑧	回
① のうち、禁煙補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑨	名
② のうち、禁煙補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑩	名
③ のうち、禁煙補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑪	名

・喫煙を止めたものの割合 = $(③ + ④) / ①$

%

・治療の平均継続回数 = $(⑦ + ⑧) / (⑤ + ⑥)$

回

[記載上の注意]

- 1 「本管理料を算定した患者数」欄は、ニコチン依存症管理料1の初回点数及びニコチン依存症管理料2を算定した患者数の合計を計上すること。
- 2 「②のうち、禁煙に成功した者」欄は、12週間にわたる計5回の禁煙治療の終了時点で、4週間以上の禁煙に成功している者を計上すること。
 なお、禁煙の成功を判断する際には、呼気一酸化炭素濃度測定器を用いて喫煙の有無を確認すること。

在宅療養支援診療所
在宅療養支援病院

に係る報告書(7月報告) ※届出医療機関のみの実績

※該当するものを○で囲むこと

保険医療機関コード:

保険医療機関名 :

- ・ 届出区分 【 (1) ・ (2) ・ (3) 】
- ・ 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の届出 【 有 ・ 無 】
- ・ 在宅療養実績加算の届出 【 有 ・ 無 】

I. 直近1年間に在宅療養を担当した患者について

1. 平均診療期間	()ヶ月
2. 合計診療患者数	()名
【再掲】死亡患者数	①+②+③+④ ()名
(1)うち医療機関以外での死亡者数	①+② ()名
ア. うち自宅での死亡者数	① ()名
イ. うち自宅以外での死亡者数	② ()名
(2)うち医療機関での死亡者数	③+④ ()名
ア. うち連携医療機関での死亡者数	③ ()名
イ. うち連携医療機関以外での死亡者数	④ ()名
超重症児又は準超重症児の患者数 (15歳未満であって、3回以上定期的な訪問診療を実施し、在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定したものに 限る。)	()名

II. 直近1年間の訪問診療等の実施回数について

訪問診療等の 合計回数	(1)往診		(2)訪問診療	(3)訪問看護 (緊急を含む)
		【再掲】 うち緊急の往診		
①+②+③ ()回	① ()回	()回	② ()回	③ ()回

III. 直近1月間における往診又は訪問診療の状況について

① 初診、再診、往診又は訪問診療を実施した患者数	()名
② 往診又は訪問診療を実施した患者数	()名
③ 往診又は訪問診療を実施した患者の割合(②/①)	()%

IV.主として往診又は訪問診療を実施する診療所に係る状況(Ⅲの③が95%以上の医療機関は記入すること)

(1) 直近1年間に、訪問診療を開始した患者の紹介(文書によるものに限る。)を受けた保険医療機関(算出に係る機関; 年 月 日～ 年 月 日)			
	保険医療機関の名称	患者の紹介を行った医師	患者の紹介を受けた日付
①			
②			
③			
④			
⑤			
(2) 直近1月間の診療実績(算出に係る機関; 年 月 日～ 年 月 日)			
①	在宅時医学総合管理料を算定した患者数		名
②	施設入居時等医学総合管理料を算定した患者数		名
③	①及び②のうち、要介護3以上又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者数		名
④	施設入居時等医学総合管理料を算定した患者の割合 ②/(①+②)		%
⑤	要介護3又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者の割合		%

V. 在宅支援連携体制について

1. 在宅医療を担当する常勤の医師数	()名
2. 連携する保険医療機関数	()医療機関
以下は機能強化型の在支診・在支病のみ回答。	
3. 地域ケア会議、在宅医療・介護に関するサービス担当者会議又は病院若しくは介護保険施設等で実施される他職種連携に係る会議への出席回数(直近1年間)	()回
4. 往診・連絡体制構築のために協力している在宅療養移行加算を算定する診療所	()医療機関
5. (病院の場合のみ回答)在宅療養支援診療所等からの要請により患者の受入れを行う病床を常に確保している	<input type="checkbox"/> 該当する
6. (病院の場合のみ回答)在宅療養支援診療所等からの要請により患者の緊急の受入れを行った回数(直近1年間)	()回

[記載上の注意]

- Iの1の「平均診療期間」は、患者1人当たりの在宅医療を開始してからの平均診療期間を月単位で記載すること。
- Iの2(1)の「うち医療機関以外での死亡者数」を記入するに当たり、介護老人保健施設等の入所施設で死亡した患者については、「イ. うち自宅以外での死亡者」欄へ計上すること。
- Iの2(2)の「連携医療機関」とは、事前に緊急時の受入を届出ている医療機関であり、在宅支援連携体制についても含むものである。
- IIの「うち緊急の往診」については、緊急又は夜間・休日若しくは深夜に行った往診を計上すること。
- Ⅲについては、在宅療養支援診療所が記入すること。
- Vの「在宅支援連携体制について」を記載するに当たっては、自院を含めた数を記載すること。なお、第9の1(2)に規定する在宅療養支援診療所、第14の2の1(2)に規定する在宅療養支援病院が記載すること。

※ 当該施設基準の届出をしている保険医療機関は、当該様式を必ず提出すること。

在宅支援連携体制に係る報告書(7月報告)

※在宅支援連携体制医療機関合算分

保険医療機関コード:

保険医療機関名 :

I. 直近1年間に在宅療養を担当した患者について

1. 平均診療期間	()ヶ月
2. 合計診療患者数	()名
【再掲】死亡患者数	①+②+③+④ ()名
(1)うち医療機関以外での死亡者数	①+② ()名
ア. うち自宅での死亡者数	① ()名
イ. うち自宅以外での死亡者数	② ()名
(2)うち医療機関での死亡者数	③+④ ()名
ア. うち連携医療機関での死亡者数	③ ()名
イ. うち連携医療機関以外での死亡者数	④ ()名

II. 直近1年間の訪問診療等の実施回数について

訪問診療等の合計回数	(1)往診	【再掲】 うち緊急の往診	(2)訪問診療	(3)訪問看護 (緊急を含む)
①+②+③ ()回	① ()回	()回	② ()回	③ ()回

III. 在宅支援連携体制について

1. 在宅医療を担当する常勤の医師数	()名
2. 連携する保険医療機関数	()医療機関
3. 直近1年間のカンファレンスの開催状況	()回
4. 地域ケア会議、在宅医療・介護に関するサービス担当者会議又は病院若しくは介護保険施設等で実施される他職種連携に係る会議への出席回数(直近1年間)	()回
5. 往診・連絡体制構築のために協力している在宅療養移行加算を算定する診療所	()医療機関

[記載上の注意]

- 当該届出は、在宅支援連携体制を構築する複数の保険医療機関の実績について報告するものである。
- Iの1の「平均診療期間」は、患者1人当たりの在宅医療を開始してからの平均診療期間を月単位で記載すること。
- Iの2(1)の「うち医療機関以外での死亡者数」を記入するに当たり、介護老人保健施設等の入所施設で死亡した患者については、「イ. うち自宅以外での死亡者」欄へ計上すること。
- Iの2(2)の「連携医療機関」とは、事前に緊急時の受入を届出ている医療機関であり、在宅支援連携体制についても含むものである。
- IIの「うち緊急の往診」については、緊急又は夜間・休日若しくは深夜に行った往診を計上すること。

在宅療養実績加算に係る報告書(7月報告)

※該当するものを○で囲むこと

届出区分 (1 ・ 2)

保険医療機関コード：
 保険医療機関名：

I. 直近1年間に在宅療養を担当した患者について

1. 平均診療期間	()ヶ月
2. 合計診療患者数	()名
【再掲】死亡患者数	①+②+③+④ ()名
(1)うち医療機関以外での死亡者数	①+② ()名
ア. うち自宅での死亡者数	① ()名
イ. うち自宅以外での死亡者数	② ()名
(2)うち医療機関での死亡者数	③+④ ()名
ア. うち連携医療機関での死亡者数	③ ()名
イ. うち連携医療機関以外での死亡者数	④ ()名

II. 直近1年間の訪問診療等の実施回数について

訪問診療等の合計回数	(1)往診	【再掲】	(2)訪問診療	(3)訪問看護 (緊急を含む)
		うち緊急の往診		
①+②+③ ()回	① ()回	()回	② ()回	③ ()回

[記載上の注意]

- Iの1の「平均診療期間」は、患者1人当たりの在宅医療を開始してからの平均診療期間を月単位で記載すること。
- Iの2(1)の「うち医療機関以外での死亡者数」を記入するに当たり、介護老人保健施設等の入所施設で死亡した患者については、「イ. うち自宅以外での死亡者」欄へ計上すること。
- Iの2(2)の「連携医療機関」とは、事前に緊急時の受入を届出ている医療機関であり、在宅支援連携体制についても含むものである。
- IIの「うち緊急の往診」については、緊急又は夜間・休日若しくは深夜に行った往診を計上すること。

保険医療機関コード：
 保険医療機関名：

在宅患者訪問褥瘡管理指導料に係る報告書

1 在宅褥瘡対策の実施状況

① 訪問診療全利用者数（報告月の前月の初日）		名
② ①のうち、d1以上の褥瘡を保有している患者数 （褥瘡保有者数）		名
③ ②のうち訪問診療開始時に既に褥瘡を有していた患者数 （訪問診療利用開始時褥瘡保有者数）		名
④ ②のうち、訪問診療実施中に新たに褥瘡が発生した患者数		名
⑤ 褥瘡の重症度	訪問診療開始時の褥瘡（③の患者の訪問診療開始時の状況）	訪問診療中に発生した褥瘡（④の患者の発見時の状況）
d1	名	名
d2	名	名
D3	名	名
D4	名	名
D5	名	名
DDTI	名	名
DU	名	名

2 在宅褥瘡対策の実績

① 本管理指導料を算定した患者数と期間 （期間： 年 4 月～ 年 3 月） （期間： 年 月～ 年 月）※届出の変更があった場合		名
② ①の患者の褥瘡ハイリスク項目に該当する患者数		名
褥瘡ハイリスク項目	1. 重度の末梢循環不全のもの	名
	2. 麻薬等の鎮痛・鎮静剤の持続的な使用が必要であるもの	名
	3. 強度の下痢が続く状態であるもの	名
	4. 極度の皮膚の脆弱（低出生体重児、GVHD、黄疸など）	名
	5. 皮膚に密着させる医療関連機器の長期かつ持続的な使用が必要であるもの	名

③ ②の患者の褥瘡の重症度		
	訪問診療開始時の褥瘡（②の患者の訪問診療開始時）	訪問診療中に発生した褥瘡（②の患者の発見時の状況）
d1	名	名
d2	名	名
D3	名	名
D4	名	名
D5	名	名
DDTI	名	名
DU	名	名

〔記載上の注意〕

1. 1の記載にあたっては、下記の内容により記入すること。
 - (1) ①については、報告月の前月の初日の時点で訪問診療を利用している全利用者数を記入する（当該日の訪問診療利用開始患者は含めないが、当該日の訪問診療利用終了患者は含める。）。
 - (2) ②については、①の患者のうち、DESIGN-R2020 分類 d1 以上を有する患者数を記入する（1名の患者が複数の褥瘡を有していても、患者1名として数える。）。
 - (3) ③については、②の患者のうち、訪問診療利用開始時に、DESIGN-R2020 分類 d1 以上を有する患者数を記入する（1名の患者が複数の褥瘡を有していても、患者数1名として数える。）。
 - (4) ④については、②の褥瘡保有者数から③の訪問診療利用開始時褥瘡保有者数を減じた数を記入する。
 - (5) ⑤については、③の訪問診療利用開始時褥瘡保有者について、訪問診療利用開始時の褥瘡の重症度、④の訪問診療中に新たに褥瘡が発生した患者について、発見時の重症度を記入する。

2. 2の記入にあたっては、下記の内容により記載すること。
 - (1) ①については、1年間の算定患者数を記入すること。ただし、1名の患者が複数回、本指導料を算定した場合においても、患者1名として数えることとする。
 - (2) ②については、①のうち、褥瘡ハイリスク項目に該当する患者の実人数を記入する（1名の患者について複数の褥瘡ハイリスク項目を有していても、患者1名として数える）。
褥瘡ハイリスク項目の各項目については、1名の患者につき、複数の要因がある場合は、それぞれに1名として数えることとする（複数回答）。
 - (3) ③については、②の褥瘡ハイリスク項目に該当する患者の訪問診療開始時の褥瘡の重症度及び褥瘡発生の発見時の褥瘡の重症度について記入する。

精巣内精子採取術に係る報告書

医療機関名：
 報告年月日： 年 7月 日

1 配置人員、治療内容、実施事項について（必須記載事項）
 （□には、該当するものに「✓」を記入すること。）

1-1 配置人員	泌尿器科専門医	() 名
	うち、生殖医療専門医	() 名
	産婦人科専門医	() 名
	うち、生殖医療専門医	() 名
	看護師	() 名
	コーディネーター	() 名
	カウンセラー	() 名

1-2 治療内容	治療の種類	年間実施件数 (年度)
	精巣内精子採取術	() 件
	顕微鏡下精巣内精子採取術	() 件

1-3 実施事項	医療安全管理体制が確保されている		
	①	医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機関内に掲げている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	②	医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全管理の現状を把握している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	③	医療に係る安全管理のための職員研修を定期的実施している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	④	医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講じている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	⑤	自医療機関において保存されている精子の保存管理及び記録を安全管理の観点から適切に行っている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
		倫理委員会を設置している ※ 委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に準ずる	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
		公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故情報収集等事業に登録・参加している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
		不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以上としている	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
		国が示す不妊症に係る医療機関の情報提供に関する事業に協力している。	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携を実施している	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	

2 来院患者情報について（任意記載）

2-1 来院患者情報

○ 前年度に精巣内精子採取術を行った患者数（実数）

20歳未満：（ ）名

20歳以上30歳未満：（ ）名

30歳以上40歳未満：（ ）名

40歳以上50歳未満：（ ）名

50歳以上：（ ）名

[記載上の注意]

- 1 各項目について、報告年の4月1日時点の状況について記載すること。
- 2 「1-1」の配置人員について、人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。（医療法第25条第1項）
- 3 「1-1」の配置人員について、コーディネーターおよびカウンセラーについては、泌尿器科専門医・産婦人科専門医・看護師が兼務する場合には、コーディネーターおよびカウンセラーには含めないこと。
- 4 「1-2」の治療内容及び「2-1」の来院患者情報については、報告の前年度1年間の実績を記載すること。

保険医療機関コード：

保険医療機関名：

1. 保険外併用療養費

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療(該当するものを記入すること。)

リハビリテーション		検査	
・心リハ(Ⅰ)	・選定療養の料金(円)	・AFP	・選定療養の料金(円)
・心リハ(Ⅱ)	・選定療養の料金(円)	・CEA精密測定	・選定療養の料金(円)
・脳リハ(Ⅰ)	・選定療養の料金(円)	・PSA	・選定療養の料金(円)
・脳リハ(Ⅱ)	・選定療養の料金(円)	・CA19-9	・選定療養の料金(円)
・脳リハ(Ⅲ)	・選定療養の料金(円)	精神科専門療法	
・廃リハ(Ⅰ)	・選定療養の料金(円)	・ショート・ケア(大)	・選定療養の料金(円)
・廃リハ(Ⅱ)	・選定療養の料金(円)	・ショート・ケア(小)	・選定療養の料金(円)
・廃リハ(Ⅲ)	・選定療養の料金(円)	・デイ・ケア(大)	・選定療養の料金(円)
・運リハ(Ⅰ)	・選定療養の料金(円)	・デイ・ケア(小)	・選定療養の料金(円)
・運リハ(Ⅱ)	・選定療養の料金(円)	・ナイト・ケア	・選定療養の料金(円)
・運リハ(Ⅲ)	・選定療養の料金(円)	・デイ・ナイト・ケア	・選定療養の料金(円)
・呼リハ(Ⅰ)	・選定療養の料金(円)		
・呼リハ(Ⅱ)	・選定療養の料金(円)		

2. その他

下記に関する報告様式は、「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について(平成18年3月13日付保医発0313003厚生労働省保険局医療課長、厚生労働省保険局歯科医療管理官通知)(以下、「保険外併用療養費に関する通知」とする。)により定められた様式であるため、注意すること。

施設基準等の名称	提出様式名等
医薬品の治験	「保険外併用療養費に関する通知」により定められている「別紙様式6」
医療機器の治験	「保険外併用療養費に関する通知」により定められている「別紙様式8」
再生医療等製品の治験	「保険外併用療養費に関する通知」により定められている「別紙様式15」

保険医療機関コード:

保険医療機関名 :

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

・直営・委託の別	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 (院外 ・ 院内) (委託先 ;)
・医療保険のみの病床数	(床)
・特別メニューの実施状況	<input type="checkbox"/> 有 …… 患者から徴収する金額(円) <input type="checkbox"/> 無